

平成20年

第5回市議会(臨時会)

会期8月19日

会期中に補正予算案1件(原案可決)、承認案1件(原案承認)の審議をしました。

主な議案の総務文教委員会での審査

○平成20年度大竹市一般会計補正予算(第3号) 3千848万5千円

主な内容は、大竹駅東口広場整備事業に伴う買収予定の土地の鑑定評価及び移転物件の補償費の再算定402万2千円です。

Q 東口広場の現時点で予定される施設はどのようなものか。

A 一方通行の交通広場(ロータリー)で駐車場、駐輪場等を予定。

Q 土地の取得場所を変更するとき、新たに不動産鑑定をするのか。また今回、周辺も含めて評価することはできないか。

A 都市計画の事業認可を受けている部分を変更する場合は、あらためて不動産鑑定をしないといけない。国の予算では余分なものまで買えないため、事業認可を受けた区域で

事業を進めていくことになる。

Q 委員会では形式的な議論となり、事業認可があるということとで終始し、次へ向けた話になっていない。考えを問う。

A 信頼関係の中で本音で話さなければならぬ。お互い良いものをつくろうという認識がある中で、普段から話し合う機会を持つことが大切である。

委員会での討論

反対

「踏み切りや地下道があり、高架橋を作るメリットに疑問がある。東口周辺の方々と異なる考えの住民もあり、真剣な話し合いが必要だ。」

賛成

「日本通運(株)の立ち退きが出来た状況が出てきた。土地を取得できるかどうか判断基準を含めての補正予算である。」

採決の結果 原案のとおり可決

本会議へ

本 会 議

主な討論は次のとおり

反対

「50年前の計画で、現在の大竹市の人口動態、経済財政状況、交通事情等計画当時とは開きがあり計画の見直しを求める。」

「大竹駅の乗降客は、和木駅も出来減少している。費用対効果に疑問である。」

賛成

「日本通運(株)との約束、駅周辺栄町地区念願の計画、有利な条件で買収するための補正予算である」

「東口開通によって新たに住民が住んでいただけ、というような将来像実現に向けて、今後英知を結集し、東口開発を行っていきたい。」

「栄町は国道と鉄道に分断されている。駅前と連動した開発とまちづくりを期待する。」

採決の結果

賛成多数で原案のとおり可決

平成20年

第6回市議会(定例会)

会期9月2日～16日

会期中に決算3件(認定)、補正予算案6件(原案可決)、条例案3件(原案可決)、人事案件2件(原案同意)、請願2件、陳情2件、その他5件の審議をしました。

主な議案の委員会審査

総務文教委員会に付託された議案

○平成20年度大竹市一般会計補正予算(第4号) 2億2千579万1千円

○平成20年度大竹市一般会計補正予算(第5号) 2億4千460万1千円

主な質疑は次のとおりです。

Q 防犯システムの概要と、防犯カメラの設置に関してプライバシーの問題は整理されているのか。

A カメラは、大竹駅前に2基、スベイン通りの南側と北側入り口に1基ずつ、玖波駅に1基の合計5基設置する。これをインターネット回線で大竹駅前交番のモニターに繋ぎ監視するもので、来年2月末に運用予定。適切な管理を行えば、公共の場を映す防犯カメラについてはプライ

バシーの侵害に当たらないと考えている。

Q 地方税電子化業務について、事務の効率化とそれによる余剰人員の発生はないか。

A 電子化によりパンチでの入力が大幅削減になる。しかし税務課においては、後期高齢者医療および介護保険の賦課等で事務が増える一方である。職員数と事務量の適正化にむけて常時見直しの努力をしているのでご理解いただきたい。

Q 市税過誤納還付金について詳細を尋ねる。

A 法人税の更正の請求によるもので、平成20年7月29日に所轄税務署の調査が終結して還付が生じたもの。

Q 教育用パソコンの購入についてパソコン一台あたりで計算するとかなり高額になる。その理由と必要性について尋ねる。

A パソコン124台を購入するようになっている。本体は20万円程度であるが、他に機器や教育支援システムなどを整備する予定で、購入にあたっては指名業者審査会を開き入札という形になると考えられる。これからの子どもたちは、将来最新のパ

ソコンを使うようになると思われるので、これを機会に学校でしっかり指導していただきたい。

Q パソコンを使用しての学習の目指すものは何か。

A 現行の新学習指導要領の中で、子どもたち一人ひとりに生きる力をつけていくことが大きな目的となっており、パソコンの使用も一つの手法。情報教育として情報活用能力を身につける狙いもある。

委員会で討論はなく

原案のとおり可決



本会議で質疑・討論はなく
原案のとおり可決

生活環境委員会に付託された議案

○平成19年度上下水道3会計決算認定
水道事業・工業用水道事業・
公共下水道事業

主な質疑は次のとおりです

Q 水道事業会計から工業用水道事業会計へ6億6千万円貸し付けているが、貸付金の上限設定はあるのか。また今後の見通しはどうか。

A 貸付金の上限設定はない。平成20年度からダイセル化学工業㈱の受水、日本大昭和板紙西日本㈱の受水契約及び新たな起債の発行等により工水の経営が立ち行くようになったことから、今後貸し付けの予定はない。

Q 現在の下水道普及率はどうか。また木野地区の残りについての予定は。

A 平成19年度末で93・4%の下水道普及率であり、広島県内で2番目に高い水準にある。木野地区については平成21年度に工事が完了し、平成22年4月以降に供用開始の予定である。

Q 水道の使用水量が減少傾向にある。一日平均約1万2千 m^3 使用しており供給能力は2万3千400 m^3 ある。この供給能力は大竹市の自己水源と県用水を足したものであるが、現在の県用水の受水単価はいくらか。

A 県用水の受水費用は基本料金と使用水量を併せたものであり、3年に1回見直しをしている。平成19年度は基本料1 m^3 当たり32・27円。使用水量1 m^3 当たり56・54円である。20年度は基本水量を下げて契約しており、当初予算では1千380万円減額されている。

Q 県用水は自己水源に比較して高いものになっている。高い水を安く売っているのでは黒字が続かない。県用水の使用を止めるなどの協議は県としたことはあるか。

A 水道事業は認可事業であり人口5万人以下の大竹市は県知事認可事業である。一日最大給水量2万トンで事業認可を受けており、自己水源だけで不足を生じる。県用水を受け入れないと水道事業の認可がとれない。

Q 第一期工業用水、第二期工業用水の給水原価と販売原価はそれぞれいくらか。

A 第一期工業用水の給水原価は7・35円。供給単価は15・66円。第二期工業用水の給水原価は181・8円。供給単価は56・11円。

Q 水道事業会計の黒字は営業外収益によるものであるが、この収益は今後も確保できるか。

A 営業外収益は下水道賦課徴収負担金であり、恒常的に見込める。給水原価と販売単価が逆転していることについては経営努力を今後も続けて負担を抑えていきたい。

Q 平成14年に水道料金の値上げが

あった。その時に3年間の事業見通しが示され、計画に沿って値上げをしたが、防鹿水源地の自家発電設備設置などは未だに実施されていない。また、平成19年実施予定のクリプトスポリジウム対策も実施されていないがどうか。

A 自家発電設備については実施していない。災害時対応のためには県用水との相互融通を計画している。クリプトスポリジウム対策は19年度に工事費を計上したが国の事業で4分の1補助対象事業となったため先送りした。県用水と相互融通ができた時点で設置したいと考えている。

Q 工業用水会計への貸付予定は今後ないとのことであるが、日本大昭和板紙西日本㈱と5年間の給水契約が終了した時はどうか。5年後に契約が終了することを考えていかなければならないのでは。

A 5年後に水需要の喚起に向けて双方努力することになっている。

委員会での議論

「一般会計から工業用水道事業会計への19億円の出資金は市長の裁量権の範疇で、市民に負担をかけない解決を要望して認定に賛成。」

委員会で原案のとおり認定



本会議で質疑・討論はなく
原案のとおり認定

その他、委員会に付託された 議案審査の状況と結果

総務文教委員会

○議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

地方自治法の一部改正による条文の整理で、議会の議員に関する規定を他の非常勤と分離し、地方議会議員の職責または職務を明確にし、職務遂行の対価である「報酬」の名称を「議員報酬」と改めたものです。

○大竹市手数料条例の一部改正

平成20年10月1日から平成23年3月31日まで住民基本台帳カードの交付手数料500円を無料化するものです。

Q カード交付枚数の目標と普及の方策について尋ねる。

A 当面は人口の3%をめざしている。

e-Taxや金融機関での本人確認等、具体的に今受けられるメリットを示しながら普及に努めたい。

Q 手数料の無料化に対する財政的な補てんについて尋ねる。

A 特別交付税の追加措置がされることになっている。

Q カード交付に必要な写真を市の窓口で撮影できないか。

A 撮影設備の購入や管理の問題がある。今後、設備の整備、運用面について研究していきたい。

Q カード交付に手間とコストがかかりすぎている。行政には効率化が必要と考えているが、普及促進について国の指導を待つのか見解を問う。

A 国の施策にのって積極的に踏み込んでいくのか、状況を見守るのか岐路に立っている。もう少し勉強させていただきたい。

生活環境委員会

○平成20年度大竹市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

○平成20年度大竹市介護保険特別会計補正予算(第1号)

○平成20年度大竹市漁業集落排水特別会計補正予算(第1号)

○平成20年度大竹市農業集落排水特

別会計補正予算(第1号)

○大竹市認可地縁団体印鑑条例の一部改正

Q 本市に認可地縁団体はあるのか。

A 住民共有の墓地を管理するため、自治会所有にする必要があり本条例により認可地縁団体の手続きをした。

★認可地縁団体とは？

地方自治法に定められた要件を満たし手続きを経て法人格を得た自治会・町内会等のもので、不動産等を保有する目的があることが必要。

大竹市には一団体ある。

両委員会とも討論はなく

原案のとおり可決



本会議で質疑・討論はなく
原案のとおり可決

本会議で即決した議案

○固定資産評価審査委員会委員の選任の同意

任期満了となる山本和彦氏を引き続き選任することに同意しました。

○教育委員会委員の任命の同意

任期満了となる和田世弘氏を引き続き任命することに同意しました。

第5回市議会（臨時会）、第6回市議会（定例会） 議案等の審議結果表（主な議案）

	議 案 な ど	審議結果	西川 健二	乃美 晴一	児玉 朋也	北林 隆	山田 晟彰	山崎 年一	細川 雅子	日域 究	上野 克己	寺岡 公章	原田 博	二階堂 博	広岡 巧	田中 実穂	岡部 健三	山本 孝三
第5回市議会（臨時会）																		
議案第46号	平成20年度大竹市一般会計補正予算（第3号）	原案可決	—	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
第6回市議会（定例会）																		
議案第52号	平成20年度大竹市一般会計補正予算（第4号）	原案可決	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第57号	平成20年度大竹市一般会計補正予算（第5号）	原案可決	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認第6号	平成19年度大竹市水道事業会計決算の認定について	原案可決	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認第7号	平成19年度大竹市工業用水道事業会計決算の認定について	原案可決	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認第8号	平成19年度大竹市公共下水道事業会計決算の認定について	原案可決	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

この表は本会議で採決のあと、本人の申告にもとづいて作成したものです。

—：議長 ○：賛成 ●：賛成でない

安心安全対策特別委員会

米海兵隊岩国基地への空母艦載機部隊の移駐に際して、市長による政策判断に先立ち、安心安全対策についてさらに充分な協議を行なうため特別委員会を設置しました。

委員長 原田 博
副委員長 二階堂 博
委員 乃美 晴一
北林 隆
山崎 年一
山田 晟彰
細川 雅子
日域 究
寺岡 公章
田中 実穂

まちづくり対策特別委員会

大願寺山造成事業用地の活用や大竹駅東口整備事業など個別事業だけではなく、地域のまちづくりとして考える必要がある案件について市長から議案として提出される前に、個別事案に限らずその周辺の事業を含め地域で捉えた意見交換をする場として特別委員会を設置しました。

委員長 上野 克己
副委員長 寺岡 公章
委員 乃美 晴一
児玉 朋也
日域 究
広岡 巧
岡部 健三
山本 孝三

請願・陳情

増税の前に議員報酬カットを求める陳情

— 不採択 —

屋内温水プール建設に向けての陳情書

— 趣旨採択 —

仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現にむけた取り組みと、「街づくり宣言」の採択に関する請願書

日本労働組合総連合会広島県連合会 大竹・廿日市地域協議会議長 堀谷俊志

— 採択 —

長時間労働は社会全体にとって大きな課題で、働く人たちの心身の健康への影響、家庭生活との両方の困難さ、地域社会の担い手不足、少子化などの問題を投げかけています。

「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」に沿い、行政・企業・労使団体・民間団体・住民が一体となり取り組む宣言を要請するという請願です。